

令和 8 年度 教育行政執行方針

洞爺湖町 教育委員会

教 育 行 政 執 行 方 針

令和8年度の教育委員会所管の主要な方針について申し上げます。

少子高齢化や人口減少が深刻化するなか、グローバル化や価値観の多様化はますます進展し、さらには、高度情報化社会を見据えた次世代型 AI が社会基盤として浸透しつつあるなど、私たちの生活は大きく変化し、解決すべき課題も増えています。

このような現代社会において、子どもたち一人ひとりが、自らの人生をより良いものとし、民主的で持続可能な社会の創り手としての力を確実に身に付けることのできる質の高い教育を実現するとともに、町民の皆さまが、自らの個性や能力を生かしながら社会活動に参画し、生涯を通じて生き生きと学び続けることができる豊かな学びの環境づくりを積極的に進めていく必要があります。

本年度の教育行政推進に当たっては、時代を超えて変わらない伝統や文化を守りつつも、時代の移ろいに合わせて変化を取り入れる進取の気風も大切にしながら、教育現場や町民の皆さまと手を携え、教育環境の改善と更なる充実に向け全力で取り組んでまいります。

以下、「洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン」の体系に沿って主な方針

を申し上げます。

第1は、SDGs・ESDの推進であります。

現代社会の諸課題を自らの問題として捉え、持続可能な社会の創り手を育む教育であるESDは、持続可能な開発目標であるSDGsの達成に不可欠な教育理念であります。

本町においては、豊かな自然や文化的資源を最大限に活用し、脱炭素社会の実現や生物多様性の保全といった環境教育のみならず、多様性を尊重し、共に支え合う社会の構築に向けた学びを深めることで、持続可能な地域社会の担い手を育成してまいります。

第2は、子育てをしやすい環境整備の推進であります。

未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、経済的負担の軽減と教育支援の充実に努めてまいります。

そのため、経済的支援については、中学校入学時の制服等購入費用や高校生の通学費等の一部助成により、生徒の円滑な就学を支えるとともに、就学援助事業や町育英資金貸付・給付事業と合わせ、家庭の経済状況に左右されることなく、全ての子どもたちが安心して学びに専念できる機会を保障してまいります。

また、幼稚園・保育所・小学校の連携を強化し、円滑な接続と一貫した支援体制の構築を目指してまいります。

第3は、社会で生きる実践的な力の育成であります。

情報化やグローバル化が急速に進展する社会を自立して生き抜くために、自ら課題を見つけ、主体的に解決しようとする「確かな学力」の向上に努めてまいります。

そのため、外国語教育については、国際社会で通用するコミュニケーション能力の育成を目指し、外国語指導助手（ALT）を2名体制へと拡充いたします。これにより、生きた英語に触れる機会を大幅に増やし、日常的な交流を通じて、実践的な語学力と国際感覚を醸成してまいります。

ふるさと教育については、郷土への誇りと愛着を育むため、世界に誇る2つの遺産、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の入江・高砂貝塚や「洞爺湖有珠山ジオパーク」の積極的な活用を進めるとともに、姉妹都市である箱根町の小・中学生とのオンラインや相互訪問による交流を通じ、広い視野を持つ人材を育成してまいります。

さらに、特別支援教育の充実に向けては、本年度より「通級指導教室」を開設し、専門教員による個別指導や相談体制を整え、全ての子どもたちが持てる力を最大限に伸ばせる環境を確保してまいります。

ICTの活用については、1人1台端末を効果的に活用し、特にAIドリルにより、児童生徒一人ひとりの習熟度や学習履歴に応じた「個別最適な学び」を深化させるとともに、タブレット端末の家庭への持ち帰りの定着と併せて家庭学習の習慣化を促してまいります。加えて、英語・漢字・数学等の検定費用の助成を行い意欲的な学習を支援してまいります。

虻田高等学校については、北海道教育委員会との連携や「虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会」を通じた地域一体となった支援を強化するとともに、君の夢応援プロジェクトや制服支給、入学支援金の給付などの支援を継続しながら、高校の特色化・魅力化、そして入学者確保に向けた取り組みを全面的にバックアップしてまいります。

第4は、豊かな心と健やかな身体の育成であります。

豊かな心と健やかな身体の育成に向け、特別の教科道徳はもとより、各教科等を含めた全ての教育活動を通じて、豊かな道徳性や自治的活動の意義、人権意識などが深く浸透するとともに、生涯を通じて健康に過ごすことができる健やかな身体の育成に努めてまいります。

そのため、豊かな心を育む体験活動については、読書活動や各校の特色ある学校行事等を支援するとともに、例年実施している「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」において、一流の芸術や質の高い文化に触れる

「本物の体験」の機会を継続して提供し、豊かな感性や創造性を育ててまいります。

いじめ問題については、全ての児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、いじめアンケート調査や学校生活における満足度などを示す「ハイパーQ.U検査」を全学年で継続するとともに、「いじめは絶対に許されない行為である」との強い決意の下、「洞爺湖町いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関が密に連携し、町全体でいじめのない社会の実現を目指してまいります。

不登校については、児童生徒一人ひとりの状況や背景に寄り添った支援が重要でありますことから、「洞爺湖町子どもサポート室」を中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材を効果的に活用し、家庭や学校と連携したきめ細やかな相談体制を強化し、児童生徒が安心して過ごせる居場所の確保や、学習機会の保障など多面的な支援を推進してまいります。

健康・体力の保持増進につきましては、運動の日常化や全学年での新体力テストの実施を継続するとともに、むし歯予防のためのフッ化物洗口事業を継続してまいります。

学校給食の充実については、町内産の食材を活用した地産地消の取り

組みをさらに進めてまいります。併せて、栄養教諭による計画的な食育指導や食品ロスの削減に努めるとともに、食物アレルギー事故防止の徹底に努めてまいります。

給食費については、本年度から公会計化を進めるとともに、小学生は、国の給食費負担軽減交付金と物価高騰重点支援交付金を活用して無償とし、中学生は、国の物価高騰重点支援交付金を活用して今年度に限り無償とし、それぞれ保護者の負担軽減を図ってまいります。

第5は、信頼される学校づくりの推進であります。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核とした「地域とともにある学校づくり」を一層進め、家庭や地域社会に信頼される学校運営を推進してまいります。

そのため、各学校が作成する学校経営方針やグランドデザインを保護者や地域社会と共有し、理解と協力を得ることで、地域全体で子どもたちの学びを与える機運を高めてまいります。また、学校評価の適正な実施とその公表を徹底し、評価結果に基づく教育活動の改善を加速させることで、教育に対する透明性と質の向上に努めてまいります。

令和10年4月導入予定の小中一貫教育については、本年3月、子どもたちや多くの町民の皆様のお力添えをいただき、洞爺湖町として目指す

15歳の姿を「洞爺湖町（ふるさと）を愛し 夢に向かって 世界とつながり 挑戦し続ける15歳（こども）」と定め、今後、町民総がかりで子どもたちの成長を支えてまいりたいと考えております。その際、令和7年度に設立した「洞爺湖町教育研究所」において、「外国語教育」と「ふるさと教育」に重点を置いた義務教育9年間の新たな教育課程の編成を進めるとともに、大学教員を講師として招聘し、より実践的な見地から外国語教育を柱とした本町独自の「新教科」の開設に向けた専門的な調査研究に取り組むことで、実効性のある教育課程を構築してまいります。これにより、教職員の資質向上と指導力の向上を計画的に進め、子どもたちが夢や目標に向かって学べる魅力ある体制づくりを確立してまいります。

教職員の勤務環境の改善については、本年度より「洞爺湖町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」をスタートさせております。教職員が本来担うべき授業づくりや子ども一人ひとりに寄り添った指導に専念し、その能力を最大限に発揮できる環境を構築することは、本町の教育の質を向上させるために極めて重要であると考えており、本計画に基づき、「出退勤管理システム」による在校等時間の客観的な把握と厳格な管理を徹底するとともに、校務支援システムの活用やA Iドリルの活用による採点・成績処理業務の合理化等を進め、教職員の業務改善に取り組んでまいります。

部活動の地域展開については、町内2つの中学校や各種スポーツ・文化団体等との協議や調整、さらには近隣市町と連携を図る中で、本年度から段階的に導入を進め、地域全体で子どもたちの活動を支える持続可能な体制と教職員の働き方改革の両立を目指してまいります。

第6は、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進であります。

時代や社会構造の変化に伴い、地域の教育力の低下などが叫ばれる現状を改善するために、家庭と地域の結び付きを深め、地域全体で子どもを守り育てる機運の醸成に努めてまいります。

そのため、生活リズムの向上を目的とした「早寝早起き朝ごはん運動」の啓発活動や7か月健診時に絵本を提供する「ブックスタート事業」を実施するとともに、家庭教育に関する情報提供や親同士の仲間づくりの機会を提供してまいります。

通学路については、洞爺湖町通学路等安全推進会議における検討内容等を踏まえ、地域の方々や関係機関などと協力しながら児童生徒の安全確保に努めてまいります。また、交通安全教室などを通して危険を予測し回避する意識や能力を高めるとともに、防犯協会などの協力をいただき、地域で子どもを守り育てる体制づくりを進めてまいります。

第7は、生涯学習社会の推進であります。

「第4次洞爺湖町社会教育中期計画」に基づき、町民一人ひとりが自ら進んで学習でき、生涯を通して健康で文化的な生活を送ることができる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

そのため、生涯学習の推進については、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価され、地域の中で活かされるよう、洞爺湖町の特性に対応した学習環境の充実と学習資源の活用に努めてまいります。

少年の学びについては、「洞爺湖GENKIDS」事業における自然・社会体験学習や異年齢・異世代間の交流を通じてコミュニケーション能力の向上や思いやりの心を育むとともに、各種事業を通じてリーダーの育成を図ってまいります。また、友好都市、香川県三豊市との「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー事業」については、相互に訪問し合う子どもたちの交流を通じて両市町の友好関係が一層深まるよう内容の充実に取り組んでまいります。

地域未来塾事業については、小・中学生を対象にデジタル教材等を活用した学習機会を放課後に提供し、基礎学力の向上や学習習慣の定着を促してまいります。

また、ICT遠隔教育事業については、中学校3年生を対象に進学等の対策として、学校、地域と連携した取り組みを進めてまいります。

成人の学びについては、地域活動に必要な人材を育成するため、自主的・主体的に行う研修などの支援を継続するとともに、地域活動への参加や幅広い学習機会の提供を通じて交流の促進を図ってまいります。

高齢者の学びについては、「いきいき学園」を中心に、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを進めてまいります。また、高齢者の豊かな社会経験、人生経験を地域で生かせるよう支援するとともに、少年の学びと関連させた異世代交流を実施してまいります。

次に潤いのある地域づくりを目指した社会教育の推進であります。

読書活動については、「第4次洞爺湖町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どものみならず町民全体が読書に親しみ、感性を磨き、人生をより豊かに過ごせるよう「読書の家」を中心に取り組みを進めてまいります。また、読書感想画・読書紹介文事業については、関係団体の協力を得ながら引き続き実施してまいります。

男女共同参画社会の形成については、「洞爺湖町男女共同参画計画」に基づき、講演会の開催や広報誌等による啓発を通じて男女共同参画社会

の実現に向けた取組を継続して進めるとともに、推進期間の満了に伴い「第2次洞爺湖町男女共同参画計画」の策定を進めてまいります。

地域とともにある学校づくりを推進する地域学校協働活動については、各学校運営協議会と連携しながら学校支援ボランティアによる活動の促進を図ってまいります。

芸術・文化活動の推進については、町内文化団体等との連携を図りながら、子どもから大人まで優れた芸術文化に親しむ機会や各種サークルなどが日頃の活動成果を発表する機会の提供に努めてまいります。

洞爺湖芸術館については、所蔵作品の適正な保存・管理も含め、町民の皆さまに親しまれる芸術館の運営や活用を進めてまいります。

文化遺産の保全・活用については、遺跡や郷土資料、伝統文化など、町内文化財に対する理解を深める機会の充実や文化財関係団体の支援を行い地域に根ざした文化の継承に努めてまいります。

世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、入江・高砂貝塚を中心に周辺景観を含めた適切な保全に努めるとともに、登録5周年を迎えることから、構成資産を有する自治体と連携した記念事業を実施するなど、縄文文化の価値を広く町内外に周知する取り組みを進めてまいります。

入江・高砂貝塚については、アプタ・フレナイの会を中心とした体験学

習や講座等の開催、TOYAKO 縄文ガイドの会の活動の充実など、支援団体との連携を図ってまいります。

虻田郷土資料館並びに洞爺郷土資料室については、今後も地域ごとの特色ある資料の収蔵と適切な保存、展示に努めるとともに、子どもたちが郷土の歴史に対する知識と理解を広げることができるよう、学校教育と連携を図った活用を進めてまいります。

埋蔵文化財については、開発行為に伴う調整など遺跡の保護に努めるとともに、昨年実施した栄遺跡の発掘調査報告書を作成いたします。

町内の指定文化財については、適切な保存と活用に努めるとともに、町内3地区の獅子舞保存会の活動を支援してまいります。

スポーツ活動の推進については、体育協会などの関係団体やスポーツ推進委員との連携の下、スポーツをとおした仲間づくりや健康・体力の保持増進を図るとともに、多世代が楽しめるニュースポーツの普及や町民のニーズに応える各種教室を実施してまいります。

社会教育施設及び社会体育施設については、「洞爺湖町公共施設等総合管理計画」に基づいて誰もが安心して利用することができるよう適切な維持管理に努めてまいります。

以上、令和8年度の主要な方針を申し上げます。

教育委員会といたしましては、子どもたちがふるさとへの誇りや愛着を胸に抱き、自らの夢や希望を実現し、未来を担う有為な人材へと成長していくよう、学校、家庭、地域、関係機関等と手を携えながら、学びを支える体制を強化するとともに、町民の誰もが豊かに学ぶことのできる生涯学習環境づくりに全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。